

「安全なジビエの普及基金」募集要項

一般社団法人法第 131 条及び一般社団法人国産ジビエ認証機構定款第 5 章に基づき下記の通り基金を募集いたします。

1. 法人の名称

一般社団法人国産ジビエ認証機構

2. 基金の名称

安全なジビエの普及基金

3. 基金募集の目的

当該一般社団法人の財政基盤の強化を通じて、当該一般社団法人が実施するジビエ取り扱いに関する衛生管理研修会、解体処理講習会、関係者や消費者への情報発信などの事業内容の充実を図り、流通するジビエの衛生管理が徹底され、消費者が安心して購入できる安全なジビエの普及を促進させます。

4. 基金募集計画

- (1) 基金募集予定額：1,000 万円（1,000 口）
- (2) 基金 1 口あたりの額：1 万円
- (3) 1 個人または 1 団体における基金の拠出上限額の設定：なし
- (4) 基金の利息：なし
- (5) 基金拠出者に対する議決権の付与：なし
- (6) 基金の返還：あり（但し、当該一般社団法人の解散時まで返還しない）
- (7) 基金募集期間：2025 年 4 月 1 日より募集予定額に達するまで
- (8) 基金引受申込書の提出先：一般社団法人国産ジビエ認証機構

5. 基金の申込

所定の「基金引受申込書」に必要事項を記入のうえ、メール添付または郵送にてお申し込みください。

6. 基金払込の取扱場所

【口座名義】 一般社団法人国産ジビエ認証機構
【銀行】 八十二銀行 【支店】 茅野支店（普通預金）
【店番号】 531 【口座番号】 1127890

7. 問い合わせ先

〒392-0012 長野県諏訪市四賀飯島 2315-5 飯島 T ビル 2 階
電話：0266-75-1850 FAX：0266-75-1851 E-mail：info@cert.gibier.or.jp